

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

南丹市内に広がる農村は、古くから農家の努力と地域の共同活動によって守り育まれてきたもので、次の世代に引き継いでいかなければならない貴重な財産です。

その財産は、農産物の生産拠点としてだけではなく、景観形成や水源の涵養などの多面的な機能を有しており、そのめぐみは農家だけではなく、市民全体、さらには国民全体に及んでいます。

しかしながら、過疎化や高齢化による労働力の不足、さらには鳥獣被害の増加による耕作意欲の減退により、その機能の維持が危機的状況にあります。

南丹市農業委員会は、平成30年7月から改正農業委員会法に基づく新たな体制となり、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止の活動、さらには農業者との意見交換などを通じて、農業・農村が有する多面的な機能を守るための取り組みをさらに進めているところです。

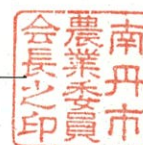
南丹市においても、それらが極めて高い公益性を有していることを踏まえ、農家の努力に光があたり、やりがいある農業経営に繋がる、魅力溢れる仕組みづくりを強く期待するところです。

つきましては、南丹市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について農業委員会法第38条第1項の規定により意見を提出いたします。

令和元年10月21日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市農業委員会 会長 大沢 泰



I. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による被害は、大切に育てた農産物の収穫を無にし、生産意欲を減退させるものであるので、どの農業関連施策にも増して、下記により積極的な支援を講じられたい。

(1) これまで様々な有害鳥獣対策がなされてきたが、目に見えて大幅に被害が減少したという状況までには至っていない。

については、有害鳥獣被害の傾向を的確に把握し、それをもとにした計画的な駆除・防除の体制を確立するため、大学等の研究機関と連携するプロジェクトチームを立ち上げられたい。

(2) 有害鳥獣捕獲のために狩猟免許を取得するための補助金の活用により、免許保持者が増えるに至ったが、鳥獣捕獲を継続していくためには免許の更新費用や罠の機材費など相当の費用を要することから、活動を休止されている方が見受けられる。

については、免許の更新や罠の機材などの費用に対する補助事業を創設し、捕獲を継続しやすい環境を整備されたい。

(3) 有害鳥獣を捕獲しても、その処分に係る施設がないことから、捕獲者が人力で埋設するなど大きな負担となっている。

については、近隣市町と連携することで、スケールメリットにより、低負担で大規模な焼却施設を設置されたい。

II. スマート農業の普及推進について

過疎化や高齢化による労働力の不足を補うためには、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化することが必須であるので、下記により積極的な支援を講じられたい。

(1) 国、府が実施するスマート農業関連施策の情報をいち早く収集するとともに、市単独の上乗せ補助を行うなどにより導入を誘導し、当市が中山間地域におけるスマート農業の先進地となるような取り組みをされたい。